

市議会総務委員会中間報告(H27. 9/16)の結果について

これまでの検討委員会及び庁内検討ワーキングでの審議状況及び現時点での条例(案)を報告し、以下のとおりご意見・ご提言をいただいた。(主要部分のみ)

●条例の意義について

- ・条例を制定していく意義がわかりにくい。
- ・この条例を制定することで、市民にとって何が変わるのかが分からない。
- ・制定して終わりとならないよう、みんなで議論すべき。

●条例の内容について

- ・理念条例では、ありきたりの言葉より文学的な言葉が必要。
- ・公民館のコミュニティセンター化の方向性を出すならば、今回の条例文では弱いのではないか。
- ・コミュニティセンター化、地域のコミュニティ活動推進を後押しできる条例となることを望む。
- ・現在の条文では、協働の仕組み等を加えないと、見えにくい状態となっている。
- ・市民憲章、日本一健康文化都市宣言の補足説明をしているだけで新たな発見がない。
- ・理念条例にとどまっているのみであり、市民に伝え、理解していただく方法がないのではないか。
- ・日本一健康文化都市の実現に向け、市民等と市が協働して取り組むための拠り所とするならば、それなりの条項を加えるべきである。

●条例の普及展開について

- ・どのように市民に浸透させていくかが課題となる。また、条例が制定された場合、どのように反映されたか評価・検証を行うかも課題となる。
- ・今回の条例制定のスタートは市制施行10周年記念でのことで、条例完成後は何らかのイベントで周知することが必要。
- ・市民憲章のように、この条例があることのPRが必要で常に意識できる状態にしておくことが重要。